

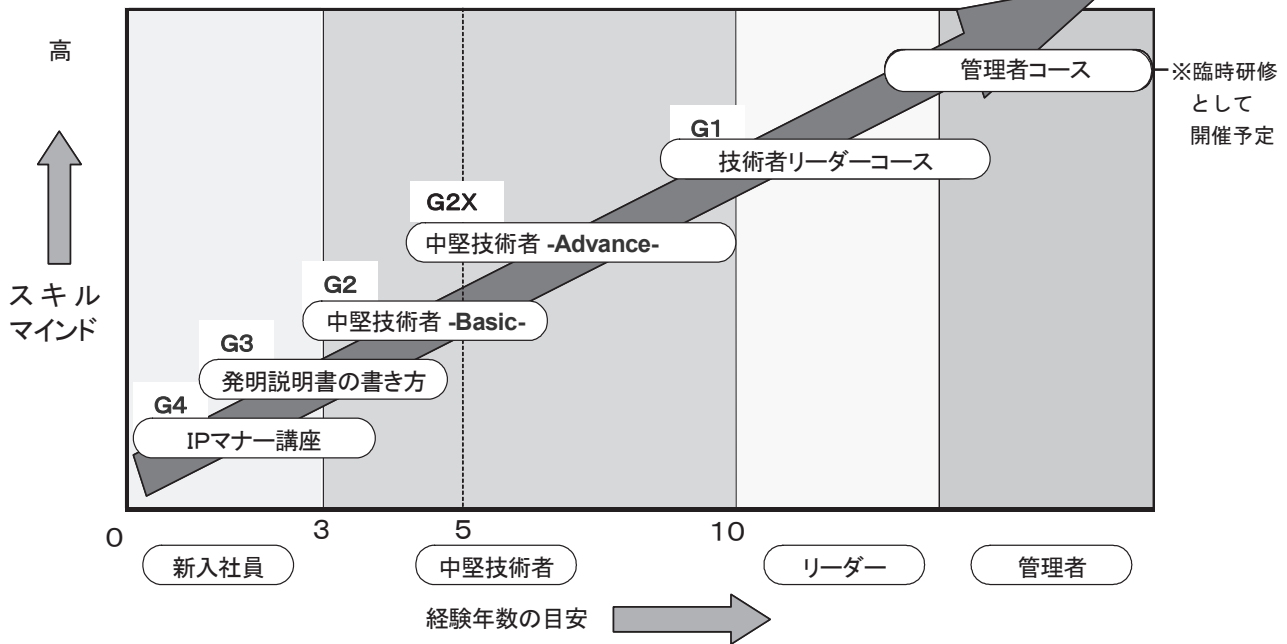
G技術部門向けコース群（関西）

技術部門向けコースは、体系化された定例コース群として開催されております。

ここでのコース設定は、下図に示す体系に沿って設定されています。

【基本的な考え方】

- 日本知的財産協会ならではの実務的な技術者教育
- 企業での階層（経験年数）に対応したコース設定



今年度は、次の5コースを開催します。

《開催コース》

- ・G1 技術者リーダーのための知的財産講座
- ・G2X 中堅技術者のための知的財産 Advance 講座
- ・G2 中堅技術者のための知的財産 Basic 講座
- ・G3 本質を考えた発明説明書の書き方演習
- ・G4 技術系新入社員のためのIPマナー講座

《受講対象者》

- ⇒ 技術者リーダー
- ⇒ 技術職経験が5～10年の技術者
- ⇒ 技術職経験が3～5年の技術者
- ⇒ 発明説明書作成経験が1～2件の方
- ⇒ 技術系新入社員



G2X
受講者の声

電気、機械とそれぞれの分野で活躍されている知財部門の方からお話が聞けることに魅力を感じて受講しました。自分の分野だけでなく他の業界での活動がとても参考になりました。

G 1 C 技術者リーダーのための知的財産講座（電気・機械）

G 1 D 技術者リーダーのための知的財産講座（化学）

**G 1 C,D
とは？**

このコースの受講対象者は、研究、開発、設計、生産等の第一線で部下を指導しながら活躍されている技術者リーダーの方々に、例えばテーマリーダーやチームリーダー、主任と称されている現場の第一線で管理・監督に携わる方を言います。

このコースの狙いは、研究開発の成果を事業の成功に結び付けるために、技術者リーダーが知的財産に対する考え方や日頃から実践すべき事項を習得し、リーダーとして自らがどのように行動し、またどのように部下指導をすべきかを考えていくきっかけとすることです。

このコースでは、技術者リーダーの視点に立ったカリキュラムを、技術分野に応じた事例を交え、高い知見を持ち現場経験豊富な講師が講義します。

また、多忙な技術者リーダーの方が受講しやすいように2日間のコースとし、＜電気・機械＞と＜化学＞との技術分野に分けて開催します。

このコースを通じて最近の動向を踏まえ知財マインドや知財知識の更なるレベルアップを図り、技術関連部門の業績を一層向上させるきっかけ作りにもご活用ください。

【G 1 C】

研修会場：天満研修センター

募集定員：190名

開催日(2日間)		講義課目	講師
7/6(木)	午前	1. 事業と知的財産 2. 特許情報の活用	協和特許法律事務所 加藤 泰助 氏
	午後	3. まずは特許出願	コンサルタント会社代表 長谷川 治雄 氏
7/7(金)	午前	4. 問題となる他社特許への対応 5. 事業活動での自社特許の有効活用	ソニー(株) 小野 賢一 氏(新任)
	午後	6. 研究・開発活動と契約	弁理士 西野 卓嗣 氏

【G 1 D】

研修会場：天満研修センター

募集定員：160名

開催日(2日間)		講義課目	講師
7/25(火)	午前	1. 事業と知的財産 2. 特許情報の活用	協和特許法律事務所 加藤 泰助 氏
	午後	3. まずは特許出願	コンサルタント会社代表 長谷川 治雄 氏
7/26(水)	午前	4. 問題となる他社特許への対応 5. 事業活動での自社特許の有効活用	東洋紡(株) 近藤 英二 氏
	午後	6. 研究・開発活動と契約	(株)大阪ソーダ 野田 康子 氏

1. 事業と知的財産

事業活動における知的財産が果たす役割を知り、事業を優位に導く研究・開発活動の進め方を理解する。また、知的財産活動における技術者リーダーの基本的役割を理解する。更に、事業活動に大きな変化をもたらしている知的財産を巡る最近の動向を知る。

2. 特許情報の活用

情報活用の大切さを認識する。また、情報活用において技術者が行う事項を知り、情報は「知る」だけでは不十分であり「行動する」アクションがリーダーに求められていることを理解する。

3. まずは特許出願

特許出願の目的を確認する。また、「強い権利」が持つ要件を知り、部下の発明創造を促す指導の大切さを理解する。更に、事業を支える発明に気づき、多角的な観点から出願に結び付ける知財部門との連携の必要性を知る。

4. 問題となる他社特許への対応

他社特許が事業に与える影響の大きさを特許権の本質や判例を通じ確認する。また、問題となる他社特許とはどのようなものか、更にその特許に対する対応を知り、併せて知財部門や法務部門等との役割分担を理解する。

5. 事業活動での自社特許の有効活用

事業活動を優位にする自社特許活用の意味を理解する。また、事業活動にとっての知的財産権の価値評価の重要性と観点とを知る。更に、侵害品の第1発見者としての役割とその処置とを理解する。

6. 研究・開発活動と契約

研究・開発活動に関係する契約について、その役割、締結前の注意点、契約の遵守の重要性を知る。また、知財部門や法務部門との事前協議の必要性を理解する。

G2X 中堅技術者のための知的財産 Advance 講座

G2X
とは？

本コースでは、中堅技術者の知財・事業への業務拡大を円滑に進める一助としてもらうため、実務で考えなければいけない下記のテーマにつき、技術者の視点からの事例紹介とその実践的対応方法について講義をします。

このコースは、事業部門や研究・開発部門の技術者であって、技術職経験が5～10年程度で近い将来に技術者リーダーとして活躍が期待される方々を対象としております。

研修会場：大阪科学技術センター

募集定員：160名

開催日(1日間)		講義課目	講師
9/22(金)	午前	1. 技術アライアンスと知財リスク	(株)デンソー 駒村 利憲 氏
	午後	2. 特許の活用法	キャノン(株) 木下 達也 氏
		3. 外国特許取得の基礎知識	パナソニック(株) 鎌田 健司 氏

1. 技術アライアンスと知財リスク

様々な技術アライアンスの中で、共同研究・共同開発に伴うリスク、委託に伴うリスク、産学連携に関するリスクの事例を紹介し、技術者の立場でそのリスクを回避する方法、考え方を一緒に考えていただきます。

2. 特許の活用法

特許権を用いて技術・製品・事業を守るための基本的な考え方、そのような場合により有利に使用できる権利の取得・活用に関するヒント、知的財産部門と共に権利行使を行う場合に、発明者あるいはそのリーダーに求められることを説明します。

3. 外国特許取得の基礎知識

主要国における近年の知財情勢、特許法制度、国際条約など、出願国を決める場合に考慮すべきファクターを説明し、効果的に外国出願を行うことができることを目的とします。

G2C 中堅技術者のための知的財産Basic講座（電気・機械）

G2D 中堅技術者のための知的財産Basic講座（化学）

G2C,D とは？

このコースは、事業部門や研究・開発部門の方であって技術職経験が3年～5年の方を対象としております。

このコースの狙いは、中堅技術者自らが技術成果を創出し、また事業実施に結びつけるために、日常的に実行すべき知的財産事項を何のためにどのように行うか、更にその注意点を知り、自らが主体的に実践していくきっかけとすることです。

このコースは、知的財産の基本事項を研究開発の流れと関連付けて講義し、＜電気・機械＞と＜化学＞との技術分野に分けてそれぞれ1日コースとして開催します。

会社内での技術者向け知財研修の事前研修としてもご活用いただけます。

【G2C】 研修会場：天満研修センター 募集定員：190名

開催日(1日間)		講義課目	講師
9/5(火)	午前	1. 研究開発テーマ選定時の特許情報活用 2. 後で困らないための他社特許の尊重	ブラザー工業(株) 桃崎 元博 氏
	午後	3. 事業を支える特許出願とその権利獲得	オムロン(株) 金本 径卓 氏(新任)

【G2D】 研修会場：天満研修センター 募集定員：160名

開催日(1日間)		講義課目	講師
9/21(木)	午前	1. 研究開発テーマ選定時の特許情報活用 2. 後で困らないための他社特許の尊重	東レ(株) 朝戸 久美子 氏
	午後	3. 事業を支える特許出願とその権利獲得	(株)カネカ 藤田 かおる 氏(新任)

1. 研究開発テーマ選定時の特許情報活用

技術や同業者の動向を知り、適切な研究開発テーマを選定していくための特許調査とその活用について、調査目的に応じた調査手段、調査結果の整理法、特許情報の活用と共有化等についてどのように行うかを理解する。

また、日常的な特許調査は、技術者自身の為でもあることを知る。

2. 後で困らないための他社特許の尊重

障害となり兼ねない他社特許を早期に見出し対応するため、特許請求の範囲の基本的な読み方と自社技術との対比の仕方、技術回避策の取り方、知財部と相談するタイミングやその仕方を理解する。

3. 事業を支える特許出願とその権利獲得

演習形式のG3コースで行っている発明の本質的な把握を講義形式で習得し、加えて群としての出願や事業化の観点を捉えた出願をどのように進めていくのかを理解する。

また、発明者として、出願後に判明した発明の重要性や技術変化を知財部に適切に伝達し、権利化段階に積極的に関与していく大切さを知る。

G3C1～3 本質を考えた発明説明書の書き方演習（電気・機械系）

G3D1～3 本質を考えた発明説明書の書き方演習（化学系）

**G3C,D
とは？**

このコースは、現在、研究や開発、設計等に携わっている技術職経験が3年未満程度の方であって、発明説明書の作成経験が1～2件程度の方を対象としております。

発明者が発明を届け出るときに作成する発明説明書を、演習形式で学ぶコースです。

このコースは発明説明書の書き方テクニックを学ぶのではなく、「発明の技術思想」や「発明の上位概念」、「必須要件」といった発明の本質を、演習により学び取ります。

演習は、演習例題と設問形式で進め、個人学習とグループ学習を講師が個別指導します。

講師の方は、日頃から企業の発明者と接し「発明説明書はこうあって欲しい」との想いを強く持っておられる方です。

電気・機械系

研修会場：協会関西事務所 募集定員：36名（3コース共通）

【G3C1】

開催日(1日間)	講師(特許事務所)
6/22(木)	新樹グローバル・アイピー特許業務法人

【G3C2】

開催日(1日間)	講師(特許事務所)
7/27(木)	特許業務法人池内・佐藤アンドパートナーズ

【G3C3】

開催日(1日間)	講師(特許事務所)
9/1(金)	新樹グローバル・アイピー特許業務法人

※3コースは同じ内容のカリキュラムです。

※空席がある場合は開講日2週間前まで申込可能です。
申込状況はJIPAホームページ「空席状況」よりご確認ください。

化学系

研修会場：協会関西事務所 募集定員：36名（4コース共通）

【G3D1】

開催日(1日間)	講師(特許事務所)
6/23(金)	特許業務法人HARAKENZO WORLD PATENT&TRADEMARK

【G3D2】

開催日(1日間)	講師(特許事務所)
7/28(金)	特許業務法人三枝国際特許事務所

【G3D3】

開催日(1日間)	講師(特許事務所)
8/23(水)	特許業務法人HARAKENZO WORLD PATENT&TRADEMARK

【G3D4】

開催日(1日間)	講師(特許事務所)
8/29(火)	特許業務法人三枝国際特許事務所

※4コースは同じ内容のカリキュラムです。

講義課目(G3C, D共通)

1. ガイダンス

「発明説明書の意味」、「表現する事項」、「発明の本質とは」について講義し、また演習の進め方を説明します。

2. 演習例題と設問形式での演習

ステップ1:個人学習（例題と設問に従った、発明説明書の作成）

ステップ2:グループ学習（発明の本質についてのグループ討議）

（これらのステップは、それぞれ複数回行われる場合があります。）

3. 振り返り

学習事項の整理と質疑応答

※G3C, G3Dコースは、“一会員当たり、一回につき5名まで”との制限があります。

また、演習グループ編成の都合上、知財部門の方のご受講はご遠慮ください。

各コース、1日完結の研修です。

G 4 技術系新入社員のためのIPマナー講座

G4 とは？

このコースは、技術系の新入社員を対象としており、技術系新入社員への知的財産導入教育にご利用いただけるよう企画されています。

従って、このコースの狙いは、「受講者である技術系新入社員が、技術者として必須である“IPマナー”を心得て、技術職としてのスタートを切れるようにする」ことです。

この“IP(Intellectual Property)マナー”とは、「自らの技術成果を権利化し、また他人の権利を尊重するに際しての、知的財産に対する考え方や行動」を言い、学生から企業人への切り替えが必要な早い時期に、講義を通じて企業における実際の姿を学び、また研究/開発での基本ルールである「発明の届出」や「他社権利の尊重」、「日頃からの特許調査」の3点を中心にしたIPマナーを学ぶようにしております。

このコースの受講対象者は、技術系の新入社員です。そして開催時期も、企業での研究/開発に携わり始めた時期に合わせて開催します。

講師としては、研究/開発時代に知的財産の取扱いに躰き、その体験を糧に実務を担当している弁理士、及び研究/開発の様子を熟知し、日頃から技術者を知的財産面から指導育成されている経験の深い知的財産部門の方の2名です。

研修会場：新梅田研修センター

募集定員：120名

開催日(1日間)		講義課目	講師
8/4(金)	1.5時間	1. 研究/開発における知的財産 光造形法(3Dプリンター)創作までの 成功体験と実用化・特許化の失敗体験	特許業務法人快友国際特許事務所 弁理士 小玉 秀男 氏
	4.5時間	2. 技術者が心得るべきIPマナー	パナソニック(株) 高城 真 氏

1. 研究/開発における知的財産

(光造形法(3Dプリンター)創作までの成功体験と、実用化・特許化の失敗体験)

物づくりの画期的な技法としてマスコミでも大きく採りあげられている3Dプリンターに関連して、その原理発明を創作し、発明の普及と実用化に苦戦し、知財に関する致命的失策を体験した当事者が、一連の成功体験と失敗体験を披露していきます。更には、「次は成功」に繋がるお話もしていきます。

2. 技術者が心得るべきIPマナー

研究/開発での基本ルールである「発明の届出」や「他社権利の尊重」、「日頃からの特許調査」の3点を中心に、大学と企業との研究/開発の違いや“何のために”、“何を”、“どのように”して行動するかを解説します。